



第139号

2025年2月25日発行

発行⇒ 郵政産業労働者ユニオン
中国地方本部

Tel&Fax⇒ 082-244-7719

piwu-chugoku@abelia.ocn.ne.jp

http://www.piwu-chugoku.net/



郵政産業労働者ユニオン中国

郵政ユニオン中国地方本部 春闘要求書提出

中国地方本部は2月20日、日本郵便中国支社長へ「2025年春季生活闘争の要求」を提出し、事実上25春闘がスタートしました。

物価高騰が続く中、給与は上がらず私たちの生活は苦しくなっています。しかし、日本郵政グループは、内部留保を積み上げながら、現場を支える労働者にはこれまで十分な処遇改善をしてきませんでした。このままでは憲法25条の生存権すら危うい状況です。

だからこそ私たちは、「いま働く職場環境をよりよくする」「均等待遇の実現」そして、「ベースアップを伴う大幅な賃金引上げ」を強く要求していきます。

みなさんも私たちと共に声を挙げ、会社へ窮状を訴えていきましょう。

2025年春季生活闘争の要求(抜粋)

- 時給制契約社員の基本賃金について、基本給の下限額は200円を加えた金額とすること。
- スキル評価において、スキル評価Aランクに到達できない職種が存在する。社員のモチベーションのうえからもスキルAランクに到達できない職種を無くす、ないしAランク項目を設けること。
- 深夜勤務専門に従事する期間雇用社員等が、勤務時間内に定期健康診断を受診できるように対策を講じること。また、勤務時間内に受診できない者には待機時間も含めて超勤措置を行うこと。
- 病気休暇付与の判断は病院等受診記録等で可とし、診断書の提出は5日以上取得の場合とすること。
- 要因不足・減区の実施に伴い、速達・レターパックプラスの遅配やレターパックライト等の不明瞭な取り扱いが散見される。支社としての考え方・指導方針を明らかにすること。
- 勤務時間インターバルについて施行実施の結果を明らかにすること。また、対象職種を拡大し、深夜勤務従事者は勤務間インターバルを13時間以上とすること。
- 台風、地震、集中豪雨、大雪等災害時や感染症が発生した場合は、安全を最優先し、人命を守る対応を迅速に行うこと。また、局ごとに違う対応にならないよう指導を徹底すること。